

# 令和6年度事業計画

社会福祉法人 成仁会

〒861-2403

熊本県阿蘇郡西原村布田897番1

TEL 096-279-4825

FAX 096-279-4824

## 【目 次】

I 実 施 事 業.....	- 2 -
1 実施事業運営方針.....	- 2 -
2 事業実施体制.....	- 2 -
3 職員配置（組織図）.....	- 3 -
II 部 門 別 事 業 実 施 概 要.....	- 4 -
1 入所介護部門.....	- 4 -
2 短期入所部門.....	- 4 -
3 通所介護部門.....	- 4 -
4 訪問介護部門.....	- 4 -
5 居宅介護支援部門.....	- 4 -
6 栄 養 部 門.....	- 5 -
7 事 務 管 理 部 門.....	- 5 -
8 グループホーム.....	- 5 -
9 行 事 計 画.....	- 6 -
(1) 施設部門年間行事計画.....	- 6 -
(2) グループホーム部門年間行事計画.....	- 7 -
III 会 議 ・ 委 員 会 一 覧.....	- 8 -

## 社会福祉法人 成仁会 経営理念

超高齢化社会を迎えるわが国の現状を深く認識し、社会福祉法人の社会的使命を自覚し、地域社会に根ざした奉仕と信頼・創造と実践を旨とした社会福祉施設を目指し、これを限りなく希求する。

### 理念具体化の為の指針

1. 社会福祉法人としての社会的使命の自覚と奉仕の精神を堅持して、地域社会への貢献の追及
2. 良質にして十分な量の介護サービスの提供による利用者の満足度の向上を図るための継続的な努力と実践
3. 職員は、常に自らの地位役割を深く認識し、技能を鍛錬し、融和団結して利用者の安心と信頼を得るための自己成長の追求

館是  
奉仕・信頼

合言葉  
最善を尽くそう

# I 実施事業

## 1 実施事業運営方針

前年度は従来型特別養護老人ホームでの新型コロナウイルス感染症のクラスターの発生、入居者の介護度の重度化による入退所者の増加や諸物価高騰に伴う事業経費の増加もあり、非常に厳しい運営状況となりました。

令和6年度も健康リスクの高い高齢者ケアを行う施設として、利用者の健康管理や感染対策等を行い適切なサービス提供を行うとともに、運営状況の改善を目指して、特別養護老人ホームにおいては一定程度の入院者を見込んだベッド運用と空床となった際の利用や空床期間の短縮を図るため、入所待機者への定期的な状況確認と入所前短期入所利用の促進を図るとともに、短期入所の利用者を確保し、通所介護事業についてはサービスの提供を再開します。

また、エネルギー、食品など様々な分野における諸物価の高騰に対する影響も最小限に抑えることができるよう対応していきたいと考えています。

サービスの質の向上を図るため、人材の確保と育成が重要と考え、職員の健康管理に配慮し、知識向上の機会を作り、やりがいのある職場環境を整え、施設設備の更新や介護現場のICT化や介護ロボットの導入を進め、業務の効率化と働きやすい環境を整備し業務負担の軽減を図ります。

また、基本的な介護力の向上や介護の重度化による、医療的ケア対象者の増加に対応するため、看護・介護職員による医療的ケアの質の向上や看取りケアの充実を目指し、施設内外での研修参加や多職種間の連携強化に取り組んでいきます。

地域との関わりについては、社会福祉の拠点となるよう地域や行政と連携を図り、信頼され開かれた施設となるよう地域貢献の取り組みを考えていきます。

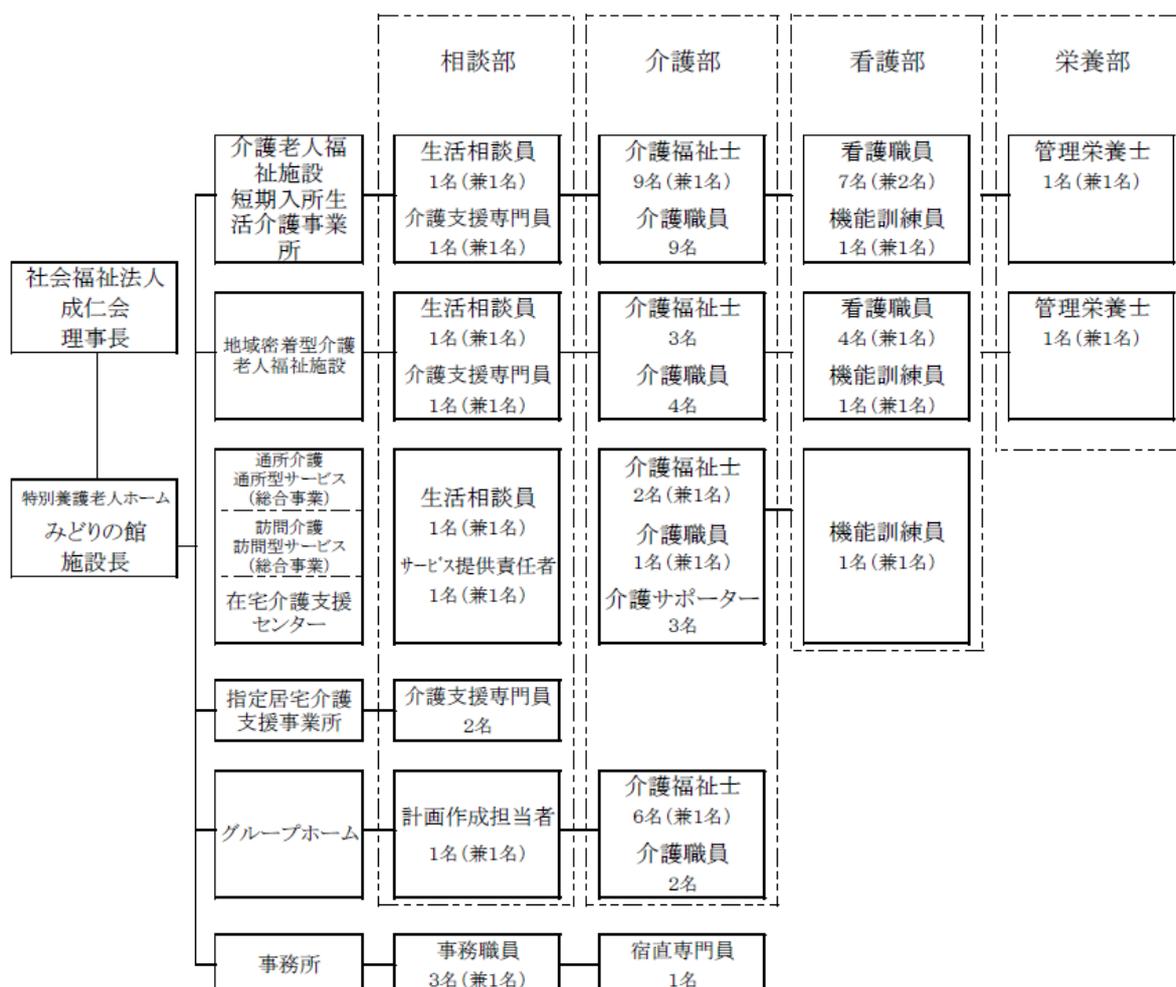
### 事業実施体制



※ 当法人の令和5年度における利用者の状況（令和5年4月～令和6年1月）

- 1) 特別養護老人ホーム（定床40床）  
利用者延べ人数 11,002人 1日平均利用者数 36.0人（前年35.2人）稼働率89.9%
- 2) 地域密着型特別養護老人ホーム（定床20床）  
利用者延べ人数 5,636人 1日平均利用者数 18.4人（前年18.8人）稼働率92.1%
- 3) 短期入所（ショートステイ）（定床20床）  
利用者延べ人数 2,869人 1日平均利用者数 9.4人（前年8.9人）稼働率46.9%
- 4) デイサービス  
利用者延べ人数 263人 1日平均利用者数 6.3人（前年7.5人）
- 5) ヘルパーステーション  
利用者延べ人数 682人 1日平均利用者数 3.2人（前年5.4人）
- 6) 居宅介護支援事業所  
利用者延べ人数 812人 1日平均利用者数 81.2人（前年68.8人）
- 7) グループホーム（定員9名）  
利用者延べ人数 2,689人 1日平均利用者数 8.8人（前年8.9人）稼働率97.7%
- 8) 法人合計利用者数  
利用者延べ人数 23,953人

2 職員配置（組織図）（令和6年度当初職員数62名）



- ※1 職種ごとの職員数表記について、実際の人員数を記載しております。
- ※2 実人員数の中には、兼務者も含まれておりますので、職員総数よりも多くなっております。
- ※3 看護職員数は、看護師と准看護師の合計となっております。

## II 部門別事業実施概要

### 1 入所介護部門

住み慣れた地域で最期まで自分らしいおだやかな生活が送れるよう、本人、ご家族の意向を尊重した支援を行います。

- 看護・介護知識技術の向上を図り、ご家族への各入居者の生活の様子・身体の状態等の説明を多く行い、看取り介護の充実を図ります。
- 身体拘束や虐待行為の防止、事故防止を図り介護サービスの質の向上を図ります。
- 各入所者の情報収集及びケアプランによる PDCA サイクルの充実。
- 効率化を図るべく、ICT の活用を含む施設設備や業務内容の見直しを行います。
- 運営推進会議への参加を行い、外部への情報の公表と評価を受ける機会を作り、介護サービスの質の向上を図ります。
- 外国人技能実習生への継続的な指導を行います。
- 職員の資格取得、研修参加への支援及び施設内研修の企画を実施します。

### 2 短期入所部門

利用前の在宅における生活と利用中の生活が連続したものとなるように配慮しながら、自立的な日常生活がおくれるように支援します。

- 在宅での生活が継続できるように、個々のニーズにあったサービスを提供し、介護者家族の負担軽減を図ります。
- 体調管理を徹底し、異常の早期発見と状況に応じた対応を行い、医療機関と連携を図りながら、健康に過ごせるよう支援します。
- 長期利用者を一定数確保しながら、稼働と収支の安定を図りつつ、その後の特養への入所準備として継続した利用に繋げます。

### 3 通所介護部門

認知症対応型通所介護及び西原村通所型サービスの利用者増を図るとともに、デイサービスを再開します。

- 認知症対応型通所及び西原村通所型サービスの提供するサービス内容や実施状況についての告知を関係各機関や利用対象者に行い、必要に応じて実施日の追加を検討する。
- デイサービス利用希望者の状況やニーズの把握を行い、必要となる環境整備と職員の配置を行いサービスの提供を再開します。

### 4 訪問介護部門

住み慣れた地域で在宅生活を送る事が出来るよう、利用者やご家族のニーズに沿った訪問介護サービスの提供を行い、必要に応じ関係機関と連携を図り、より適切なサービスを提供します。

- 自立支援、重度化防止を図り、ケアプランに沿った計画書の作成、モニタリング、細かい評価、報告を行い多職種との連携を強化します。
- 専門職として様々なニーズに合ったサービス提供や助言・観察ができるよう、施設内外の研修に参加しケアの質の向上と改善を図ります。
- 訪問介護サービス提供日の集約を行い、デイサービスと一体となってサービスを提供し、収支の安定を目指します。

### 5 居宅介護支援部門

地域の高齢者と行政、医療、福祉、その他関係機関と連携し、高齢者が住み慣れた地域での生活を継続していくことができるよう支援を行います。

- 西原村地域の各事業所や行政・地域包括支援センターと現状把握、分析し必要な社会資源となるような協力体制を確立します。

- 慢性疾患を抱える地域の高齢者のため、地域の主治医や医療関連施設との連携や協力体制を確立します。
- 自治会や民生委員との連携や地域支援体制を訪問活動で強化し、住み慣れた地域で生活を続けられる支援体制を法人全体で整備できるよう連携します。
- 生活支援整備体制事業協議体に参加し、西原村の現状や課題を見据えて資源開発等への協力や、村内サービス事業所との交流の場を提供します。
- ICTを活用してサービスの質を保ち、法人内や法人外でもケア検討会や研修会等で技術提携や連携を強化する。また、研修参加や自己研鑽により、専門職の知識技術の向上に努めます。

## 6 栄 養 部 門

利用者の栄養状況により栄養評価を行い、個々に合った食事の提供量や食事形態で安全に必要な栄養を摂取できるよう提供します。また、委託会社と協力し、献立や提供方法・災害時の対応等、安全で適切な食事提供を行います。

- 毎月の栄養評価は継続し、カンファレンスにて多職種で利用者の栄養状態と対応を共有し、低栄養リスクの改善を図ります。
- 嗜好調査や聞き取りを実施し、利用者の嗜好を確認し、栄養状態を踏まえた好まれる食事の提供を行います。
- 新型コロナウイルス感染症の発生により、中断していた委託会社との定期会議を再開し、食事内容や栄養補助食品の改善、その他の食事に関する情報交換を行います。
- 災害時においても安全に提供できる食事の管理を行います。

## 7 事 務 管 理 部 門

施設の健全な経営と運営を目指し、各種情報の収集や各事業所における収支改善を行うとともに、職場環境の改善や老朽化等に伴う施設設備の改修について検討を行い実施します。

- 介護職員の慢性的な人材不足を補うため、技能実習生等の登用も含めた人材確保を行います。
- 設備の老朽化等に伴う改修や更新について、優先度の高い物から検討し実施するとともに、補助金等を活用して介護現場のICT化や介護ロボットの導入を進め、業務の効率化と働きやすい環境の整備を行います。
- 職場環境改善に向けて、時間単位の年次有給休暇制度・出生時育児休業制度・育児休業の分割取得制度等の導入に向けた検討を行います。
- 法令で定められた法人の事業状況や介護保険情報、その他必要な法人・施設の情報等を、適切な時期にホームページや広報誌を利用し提供します。
- 地域における非常災害時等における村内要介護者等の受入れや相談を受けるため関係機関との連携を強化します。

## 8 グ ル ー プ ホ ー ム

認知症高齢者が、残された能力を最大限活かし、自分らしい生活が続けられるよう、利用者本人、ご家族の意向を尊重したサービス提供体制を整えます。

- 利用者の意向と希望に沿った生活が送れるよう、利用者の力、能力を把握し、その方にあった援助計画を作成します。
- 利用者の希望に沿ったレクリエーションや外出企画等を実施します。
- 利用者が日常生活を健康で安全に生き生きと過ごせるよう、関連医療機関と連携し、体調の変化等にすみやかに対応できるような体制を確立します。
- 地域に開かれた事業運営を行うため、運営推進会議の実施と地域行事へ積極的に参加します。
- 利用者が安心してサービスを受けられるよう、職員に対して必要な専門的知識・技術が習得できるよう、定期的な施設内外での研修参加を促します。

## 9 行 事 計 画

### (1) 施設部門年間行事計画

月	季節行事	地域行事	施設内外行事	家族関係	管理・防災関係
4月	昭和の日 29日	花見	花見会	みどりだより 衣替え連絡	
5月	憲法記念日 3日 みどりの日 4日 こどもの日 5日 母の日 10日	つつじ見学	つつじ見学 健康診断		受水槽清掃
6月	衣替え 父の日 21日 夏至		朝顔植え		消防訓練（夜間） ボイラー点検
7月	海の日 23日 スポーツの 24日 日		そうめん流し	みどりだより	
8月	お盆 山の日 10日 終戦記念日 15日			敬老会案内	浴槽ろ過 システム消毒
9月	敬老の日 21日 秋分の日 22日		敬老秋祭り		
10月	衣替え 十五夜 1日		コスモス見学	みどりだより 衣替え連絡	
11月	文化の日 3日 七五三 15日 勤労感謝の 23日 日	西原村 文化祭	インフルエンザ 予防接種 紅葉見学	家族会 親睦会	消防総合訓練 浴槽水点検 ボイラー点検
12月	クリスマス 25日 大晦日 31日		クリスマス会 もちつき		
1月	元旦 1日 成人の日 11日 鏡開き	どんどや (布田) 初詣	初詣 どんどや見学 新年会	みどりだより	
2月	節分 建国記念日 11日 天皇誕生日 23日	のぎく祭り	豆まき 植木市見学		
3月	桃の節句 春分の日 20日	木山初市	ひな祭り 花見会	家族会総会	
月例行事			会議・研修等		
誕生日会（随時）		散髪（第2月曜・随時） 歯科往診（毎週） 内科往診（月4回） 精神科診療（月1回）	職員会議（毎月） 経営推進会議（毎月） 事故防止、身体拘束廃止 委員会（毎月） 感染防止委員会（毎月） 栄養委員会（毎月）	サービス担当者会議（毎週） 受水槽点検（月1回） 全館消毒 運営推進会議（年6回）	

## (2) グループホーム部門年間行事計画

月	行事	装飾	レクレーショ ン	外出	衛生・美化
4月	家族会、花見	鯉のぼり かぶと	ドライブ	つつじ見学	衣類の調整
5月	母の日 健康診断 運営推進会議①	菖蒲	外気浴 外庭で昼食会		菖蒲湯 ワックス掛け① バルサン消毒
6月	消防訓練	あじさい	七夕飾り作り 梅干作り バーベキュー		ハエ取り紙設置 衣替え 虫歯予防 ムカデ駆除
7月	七夕祭り 運営推進会議②	七夕飾り	土用うなぎ スイカ割 ソーメン流し	ひまわり見学	夏バテ防止対策
8月	お盆	盆提灯	ワークキャンプ 花火	墓参り 夏祭り	
9月	秋祭り 運営推進会議③	月見団子 すすき	お月見団子作 り		
10月	ドライブ	菊	サンマ焼き 干し柿作り	コスモス見学 企業運動会参加	衣類の調整 衣替え
11月	西原村文化祭 消防訓練 運営推進会議④	クリスマス ツリー		紅葉狩り 文化祭見学 菊祭り	インフルエンザ予防 接種 ワックス掛け②
12月	忘年会	鏡餅		イルミネー ション見学	冬至(ゆず湯) 大掃除 芝消毒(ムカデ)
1月	お正月 新年会 運営推進会議⑤	正月	七草粥 鏡開き 新年会	初詣 ドント焼き	うがい、手洗いの強化
2月	節分	ひな壇飾り	まめまき お面作り バレンタインデー	植木市見学	
3月	ひな祭り 運営推進会議⑥	桜 チューリップ	ぼた餅作り	桜見物	
備考	定期診察 (月1回) 誕生日のお祝 い(随時)	毎日の日に ち掲示	サークル活動 への参加 小学校の交流	近所のドラ イブ 買い物適宜 個人別外出	備品メンテナンス (毎月)

### III 会議・委員会一覧

委員会名	委員会構成	開催要項
理事会	理事長・理事・監事	年3回 (5月, 12月, 3月)
評議員会	評議員・監事	年3回 (5月, 12月, 3月)
職員全体会議	全職員	毎月1回 (1日)
経営推進会議	施設長・副施設長・部長・副部長・係長・主任	月1回 (第2月曜日)
苦情処理第三者評価委員会	施設長・副施設長・部長・副部長・家族会会長	随時
入所判定会義	施設長・副施設長・部長・副部長 生活相談員・介護主任・看護主任 施設ケアマネ・家族会会長	月1回以上 随時
安全衛生・感染防止委員会	施設長・副施設長・部長・副部長・係長・看護主任、看護師・管理栄養士・グループホーム主任	月1回 (第2月曜日)
事故防止委員会	施設長・副施設長・部長・副部長・係長・看護主任、看護師・管理栄養士・グループホーム主任	月1回 (第2月曜日)
栄養委員会 (I)	施設長・副施設長・部長・副部長・管理栄養士 介護部主任・生活相談員	毎月1回 (第2月曜日)
栄養委員会 (II)	施設長・副施設長・部長・副部長・管理栄養士 栄食担当者・栄食管理栄養士	奇数月 (第4火曜日)
サービス担当者会議	部長・生活相談員・施設ケアマネ 機能訓練担当・介護部担当者・利用者 利用者家族	毎週水曜
地域密着型施設 運営推進会議	施設長、副施設長、特養介護主任、グループホームホーム長、グループホーム介護主任、東館介護主任、ユニットリーダー、利用者、利用者家族、家族会会長、西原村役場、包括支援センター、福祉事業関係者	奇数月 (年6回)